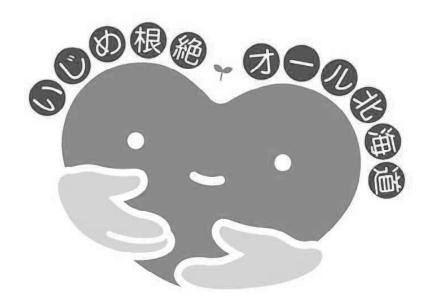
平成30年度

北海道の教育施策



「いじめ根絶」ロゴマーク

北海道教育委員会

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 TEL(011)231-4111 FAX(011)281-1487 ホームページ アドレス

http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/

まえがき

北海道教育委員会は、平成30年度以降の本道教育の基本理念や目標、施策の方向性などを示した、新たな「北海道教育推進計画(平成30年度~平成34年度)」を平成30年3月に策定しました。

本書は、本道が新たな教育推進計画の下で、平成30年度に重点 的に取り組む政策の概要を記したものです。

本道教育の目標の実現に向けて、学校・家庭・地域と緊密な連携 を図りながら効果的な施策を展開してまいります。

本道の教育政策の概要を把握する資料として、御活用いただければ幸いです。

今後とも本道の教育行政に、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いします。

平成30年6月

北海道教育委員会

北海道が目指す教育の基本理念

- 自 立 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、 自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
- 共生 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、 これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

基本理念の実現に向けて目指すべき「6つの目標」を設定

で活きる力の 目標 1 成 か 間 性 目標2 0 成 目標3 な 体 0 育 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進 目標4

目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現

目標6 学びを活かす地域社会の実現

喫緊に取り組むべきものを「重点」と位置付け

重点1 ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成重点2 学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成

一北海道教育委員会一

平成30年度の教育施策

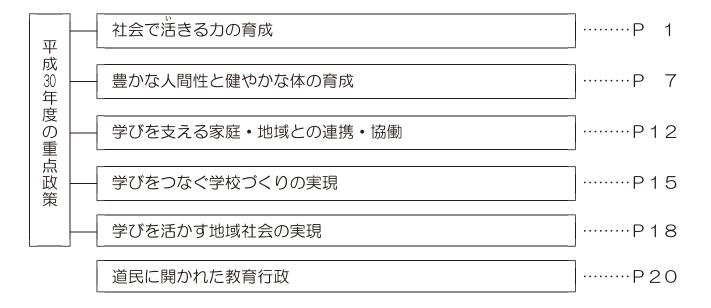
~平成30年度教育行政執行方針より~

社会の変化に主体的に向き合いながら、自らの可能性を発揮し、未来を切り拓く力を身に付けていくことが求められている

北海道教育推進計画の下、道民の理解と協力を得ながら、本道教育の充実・発展 に向けて取り組む

教育行政に臨む基本姿勢

- 社会の変化に対応していく力を育成する。
- 学校・家庭・地域との緊密な連携を図りながら効果的な施策を展開する



社会で活きる力の育成

子どもたちが、これからの時代を生き抜く力を身に付けるためには、各学校が、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという目標を社会と共有し、必要な資質や能力を、社会との連携・協働により育成する「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善を進めるとともに、教育効果を高める「カリキュラム・マネジメント」を実践することが重要です。

推進施策

主 な 事 業

◎新規

☆義務教育における学力向上

義務教育においては、全国学力・学習状況 調査やチャレンジテスト等を活用しながら、 学力や学習状況の把握・分析と、指導方法の 改善を検証改善サイクルとして確立し、学校 全体で組織的な取組を推進する「ほっかいど う学力向上推進事業」を実施するほか、学校 力向上に関する総合実践事業などによる成果 の普及を図ります。

〇ほっかいどう学力向上推進事業費

36.336 千円

本道の児童生徒の学力向上のため、学校全体の組織的な改善サイクルの確立などを行う。

- ◇検証改善サイクルの確立促進
 - ・組織力強化会議の開催(14 管内、管理職・教諭等)
 - ・チャレンジテストの実施(年6回)
- ◇授業改善等の支援
 - ・地域の核となるミドルリーダーの指導力向上研修会の 実施(4会場)、受講者による授業公開などの普及啓発
 - ・学力向上に向けた拠点校を指定し、大学教授や授業改善推進教員等の派遣及び検討会議等を通じた支援 (拠点校:41校)
- ◇小中一貫教育の支援
 - ・義務教育学校や併設型小・中学校を目指す 15 地域を指 定し、重点訪問による支援
 - ・カリキュラム作成のための全道研修会の開催
 - ・取組成果の普及を図る説明会の開催(14 管内)
- ◇学力・生活習慣の改善
 - ・子どもの学力・生活習慣改善研修会の開催(14 管内)
 - ・保護者向けリーフレットの作成、配付
- ◇学校サポーター派遣事業
 - ・休日や長期休業中等の学習サポート
 - ・地域の社会人や教員を目指す大学生を学校サポーター として派遣(100 校程度)
 - ・市町村と大学の連携体制の構築及び普及促進

◎学校力向上に関する総合実践事業費

5,496 千円

学校の総合力を向上させる取組を通して、学力・体力・生活 習慣に関する包括的な学校改善や、若手教員の育成などを行 う。

- ◇実践指定校(小・中学校67校)
 - ・管理職のリーダーシップの下で学校が一体となった包括 的な学校改善
- ◇アドバイザー
 - ・事業全体についての総合的な指導助言
- ◇教職員の定数配置
 - ・実践指定校における必要な体制を確保するための、教員 及び事務職員の配置(教員 105 名・事務職員 30 名)

〇授業改善推進チーム活用事業

授業改善推進教員を配置し、チームを編成して指定校の全学 級における教科指導でティームティーチングを実施し、学校全 体で授業改善に取り組む。

◇配置数 62 名 (定数配置)

主な事業

◎新規

〇退職教員等外部人材活用事業費

363.683 千円

退職教員などを非常勤講師として配置し、基礎・基本の確実 な定着や学習習慣の改善など、児童生徒の学力向上の充実を図 る。

◇学力向上

- ・習熟度別授業や少人数指導
- ・理数教育の充実
- ・放課後等における学習支援 小学校 140 名、中学校 70 名

◇社会人の活用

- ・小学校における外国語活動
- ・言語能力や国際感覚の養成 小学校:13名

○校内研修コーディネーターの配置

若手教員の実践力向上や校内研修の活性化、ベテラン教員の知見の活用・継承を図るため、小規模小学校に再任用教員を配置し、校内研修の企画・実施や研修体制の整備等を行う。

◇配置数:7名

〇中学校免許外教科担任解消のための非常勤講師等配置

37, 200 千円

中学校における教育水準の確保等のため、非常勤講師を配置 し、教育職員免許法で例外的に認められている免許外教科担任 を解消する。

- ◇非常勤講師
 - ・免許外教科担任の解消 70名
- ◇定数配置

非常勤講師の確保が困難な地域等に免許外教科担任解消のための教員を配置する。

·配置数:29名

〇子ども・地域生活習慣向上プロジェクト事業費

8.500 千円

学力・体力の課題を解決するため、学力・体力と相関関係の ある「基本的な生活習慣」の定着を図る。

- ◇地域の実態に応じた生活習慣の定着
 - ・地域住民の参画のもと、子どもと保護者を対象とした「子ども・地域サポート事業」の開催(66 市町村)
 - ・事業の運営を担う地域の人材を育成する研修会の開催 (年2回)
- ◇推進会議の開催
 - ・先行事例の収集や事業内容の検討、各地域への指導助言等(年2回)
- ◇全道フォーラム
 - ・取組発表や講演等、事業成果を全道に普及(年1回)
- ◇早寝早起き朝ごはん運動の推進
 - ・中学生を対象とした生活習慣の定着を図るための効果 的な手法などの調査研究(推進校:中学校3校)

*ほっかいどう「学力・体力向上運動」

子どもたちの学力・体力向上に関する道民全体の機運を高めることを目的として、実施する。

主 な 事 業 ◎新規

☆高等学校における学力向上

高校教育においては、国の高大接続改革の 方向性を見据え、教科等横断的な視点からの 教育課程の編成・実施のほか、主体的・対話 的で深い学びの実現に向けた実践研究の成果 の普及や教員研修の一層の充実を図ります。

☆特別支援教育の充実

特別支援教育においては、共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、特別な支援を必要とする子どもたちに、切れ目のない一貫した教育が行われるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図るとともに、学校と家庭、地域、関係機関等による連携体制の整備を進めます。

〇高等学校学力向上実践事業費

6.870 千円

高等学校において、生徒の能力・進路に応じた教育を推進するため、教材・テスト開発や外部講師による講座等を実施する。 ◇学力向上に係る実践事業

- ・指定校による言語活動に対応した実践教材や学力評価 テストの改善・充実、授業実践(指定校72校)
- ・外部講師による生徒及び教員向け特別講座等 (各指定校年1回)
- ・優れた教科指導力を有する教員等を講師とする授業実践 講座、授業改善に関する研究協議の実施(全道 28 会場)
- ◇ハイレベル学習セミナー
 - ・進学校教員や大学教授等による学習方法や進学の指導を 実施
 - ・全道5会場、高校1・2年生を対象

〇特別支援教育総合推進事業費

7,003 千円

各学校における発達障がいを含む障がいのある幼児児童生 徒に対する適切な教育的支援のための体制整備を推進する。

- ◇専門家チーム
 - ・ 困難事例の事例検討
 - ・学校等の訪問による相談支援の実施
- ◇研修
 - ・校内支援体制の充実や関係機関等との連携の推進に関する研修(各管内1会場)
 - ・各管内でリーダー的な役割を担う特別支援学級担当教員 を対象とした研修(1会場)
 - ・幼児期の発達の理解等に関する研修(1会場)
 - ・特別支援教育を専任的に担当する指導主事の専門性向 上のための研修(1会場)
- ◇特別支援教育連携協議会
 - ・推進施策等の協議(全道2回 各管内2回)

〇高等学校における特別支援教育支援員配置事業費

10.966 千円

教育上特別な支援を必要とする生徒が在籍する高校等に特別支援教育支援員を配置する。

- ◇配置対象
 - ・日常的に特別な支援を必要とする生徒が在籍する高校 等のうち、教職員のみで支援体制を構築することが困 難な学校
- ◇配置数

13校 全日制11校、定時制2校

〇特別支援学校大規模改造費

2.075.841 千円

特別支援学校の校舎等の安全性を確保し教育環境を整備する。

◆養護学校 6 校、高等養護学校 1 校 聾学校 1 校 体育施設 2 校、調査設計 6 校

〇知的障がい高等養護学校校舎等整備費 895,901 千円

知的障がい高等支援学校への出願者の増に対応するため、校 舎等を整備する。

◇高等支援学校 3校

主 な 事 業

◎新規

☆幼児教育の充実

幼児教育においては、幼稚園・保育所・認 定こども園における教育の更なる質の向上 に向けて、知事部局と連携して、調査研究を行う。 や、小学校教育との円滑な接続を進めるため、 知事部局や関係団体と連携しながら、研修機 会の拡充や専門家による助言など必要な施策 や体制整備の在り方について検討を進め、本 道における幼児教育の一層の充実を図りま

☆英語教育の充実

英語教育については、小学校における英語 の教科化に向けて、英語担当教員の巡回指導 に加え、留学生や外国語指導助手との英会話 を体験する「小学校英語力向上支援事業」を 実施するとともに、中学生が地域の外国人等 との英会話にチャレンジする取組の拡大を図 るほか、高校における活用場面を想定した実 践的な調査研究に取り組むなど、子どもたち が、英語で日常的なコミュニケーションがで きる力を身に付けることができるよう施策の 充実を図ります。

☆グローバル人材育成

高校生を対象とした「グローバル人材育成 キャンプ」や、ICTを活用し海外の高校生 等と交流を行う「Uー18未来フォーラム」 を開催するほか、カナダ・アルバータ州に加 え、新たにアメリカ・ハワイ州との交換留学 を実施するとともに、道内大学の留学生と高 校生との相互交流を促進します。

〇幼児教育の質向上推進プラン事業費

6.711 千円

幼稚園・保育所・認定こども園における幼児教育の質の向上

- ◇調査研究テーマ
 - ・幼児教育アドバイザーの育成、配置
 - ・幼児教育センターの在り方
 - 幼児教育の質の向上に必要な推進体制

◎小学校英語力向上支援事業費

4,068 千円

新学習指導要領の全面実施に向けて、教員の英語力、指導力 の向上を図る巡回指導や児童の英語力の向上を図る機会の提 供を行う。

- ◇巡回指導教員の指導体制整備
 - ・ 巡回指導教員等による指導体制の強化や、校内研修の充 実等に向けた実践発表、協議等の実施
- ◇英語 de トライ
 - ・子どもたちが、観光案内所や商店等に見立てたブースを 巡回しながらALTや英語が堪能な地域人材と場面に 応じた英会話を繰り返し体験(6管内)
 - ・運営協議会を設置し、成果や課題の検証を行い、全道へ 普及

〇グローバル人材の育成に向けた英語力向上推進事業費

8.061 千円

グローバル化の進展に対応するため、高校生を対象に国際的 な視野を備えたチャレンジ精神あふれる人材を育成する取組 を行う。

◇高等学校英語力向上事業

- ・将来の英語の活用機会の状況(3タイプ)に応じた 指導方法の研究(指定校10校)
- ・業務上英語を使用する企業などへの訪問、外部検定試 験等の実施
- ・検証結果を踏まえた授業改善の実施、公開授業、研究 協議(年4回、各指定校)
- ・全道成果報告会の開催(年1回、1会場)
- ・モデル別指導プログラムの作成
- ◇U-18未来フォーラム
 - ・道内と海外の高校生によるICTなどを活用した相互 討論や質疑応答、意見交換の実施
 - ・地区フォーラム 8校、各会場20名程度 地区フォーラムへの近隣校参加(各会場3校15名程度)
 - ・全道フォーラム 年1回、80名程度

◎北海道グローバル人材育成キャンプ事業費

2.936 千円

国際社会において主体的に行動できる資質・能力やコミュニケーション能力を備えた人材を育成するため、グローバル人材育成キャンプを実施する。

◇グローバル人材育成キャンプ

- ・海外留学や英語を活用する就職を希望する高校1・2年 生を対象に実施(全道4会場)
- ·宿泊型3会場、日帰型1会場(各会場30名)
- ・本道や自らの居住地等のプレゼンや、グローバル化の推 進をテーマとしたグループディスカッション等の実施
- ◇運営協議会
 - ・将来的に、各高校で実現可能なプログラム策定に向けた 検証(キャンプ参加教員等)

〇帰国·外国人児童生徒等教育推進事業費 1,902 千円

帰国・外国人児童生徒等に対する、きめ細やかな指導支援 体制を整備する。

- ◇運営協議会
 - ・市町村における帰国・外国人児童生徒の受け入れ及び支援体制の整備に向けた協議
 - ・支援員等の派遣による、日本語能力測定方法の活用や日本語指導に係る学校への指導・助言
- ◇連絡協議会
 - ・指導方法の研修、実践事例の情報交流や意見交換など による指導力向上(年2回)

〇高校生交換留学促進事業費

3,941 千円

高校生による交換留学を通じて、本道のグローバル化を支える人材育成を推進する。

- ◇カナダ (アルバータ州)
 - ・10人(H29:8人)助成額100,000円/人
 - ・受入2ヶ月(8月中旬~10月中旬)
 - ・派遣2ヶ月(11月中旬~1月中旬)
- ◇アメリカ合衆国 (ハワイ州)
 - ・5人(H30新規)助成額100,000円/人
 - ・受入1ヶ月(2月上旬~3月上旬)
 - ・派遣1ヶ月(12月中旬~1月中旬)

主 な 事 業

◎新規

☆ICT活用教育・プログラミング教育

「北海道における教育の情報化推進指針」を踏まえ、先進的な実践事例の普及など、ICTを活用した学習活動等の促進を通して、情報活用能力を育むとともに、小学校でのプログラミング教育の円滑な導入に向けた研修会を開催し、教員の指導力の向上を図ります。

☆キャリア教育・産業教育の充実

小・中学校では、望ましい勤労観や職業観を育む教育の充実を図るほか、高校では、知事部局と連携し、技術革新が進む基幹産業等の体験的な学習機会を提供するとともに、GAP認証の取得といった実践的な教育活動や、地域課題の解決をテーマとする実践研究などに取り組む「北海道ふるさと・みらい創生推進事業」を実施します。

◎プログラミング教育事業費

819 千円

学習指導要領の改訂に伴う小学校でのプログラミング教育 の円滑な導入に向けて支援を行う。

- ◇プログラミング教育ワークショップ
 - ・民間等の連携によりプログラミング体験や研究協議を 実施
 - ・各管内の中核となる教員を対象に、研究協議を通じた指導内容の改善・充実

◎北海道ふるさと・みらい創生推進事業 30,882 千円

農林水産業の後継者育成や建設産業での人材確保、地域社会の発展に貢献するグローバル人材の育成などの課題の解決に向けて、関係部のほか企業や大学、小・中学校、地域住民等と連携した産業・キャリア教育の推進を図る。

- ◇総合的なインターシップ等の実践
 - ・総合的に職業を紹介する小中高生向けパンフレットの作成、配布
 - ・農林水産や建設所管部と連携した、体験実習や交流、講習会の実施
 - ・高大連携により、外国人留学生との交流を通じた疑似留 学体験の実施
- ◇国際水準 GAP 教育推進プロジェクト
 - ・将来の北海道の農業を支え、地域の農業振興を担う人材 を育成するため、国際水準の GAP 認証取得や、地域農産 物の国際的な取引に関する指導方法等についての実践 研究を実施(指定校、3校)
- ◇高等学校 OPEN プロジェクト
 - ・本道の基幹産業を支える人材や、地域を守り支えていく 人材を育成するため、地域の自治体や企業、産業界など の関係機関等と協働し、地域の課題解決を図る実践研究 を実施(指定校、15 校予定)

〇新規学卒者就職対策推進費

48.145 千円

インターンシップや職場訪問の実施及び進路相談員の配置 により、高校生の勤労観・職業観の育成や就職対策の充実を図 る。

- ◇高校生インターンシップ推進事業
 - ・地元企業等との連携・協力の下、生徒が勤労観・職業観 を身に付け、主体的に自己の進路を考える能力等を育成 する(全日制課程 201 校)
- ◇職場訪問
 - ・進路指導担当教員による企業ニーズの把握や求人開拓等 160 校
- ◇キャリアプランニングスーパーバイザー
 - ・生徒の適性に応じたキャリアカウンセリング、管内のインターンシップ受入れ先の開拓等
 - ・14 教育局に14 名配置

豊かな人間性と健やかな体の育成

子どもたちの健やかな成長のためには、豊かな情操や道徳心、正義感、責任感、規範意識、他者への思いやりや自己肯定感などを育むとともに、充実した人生を送るための基盤となる健康の保持増進や体力の向上が重要です。

推進施策

主 な 事 業

◎新規

☆ふるさと教育の充実

ふるさとへの理解と、その発展に貢献しようとする意欲や態度の育成に向けて、本道の自然や文化、観光、産業などの教育資源を活用した学習や、北方領土やアイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習の充実を図るとともに、地域に伝わる民俗芸能に親しむ機会を提供する「ほっかいどう民俗芸能振興事業」を実施します。

特に、7月には、「北海道みんなの日」を中心に、本道にゆかりのある偉人を題材とした北海道版道徳教材「きたものがたり」などを活用し、地域の歴史や文化等を学ぶ授業を実施するなど、各学校において、ふるさと教育が積極的に展開されるよう、市町村やPTA団体等とも連携しながら取組を進めます。

☆道徳教育の充実

特別の教科となる「道徳」が、各学校で円滑に実施されるよう、指導方法等に関する研修会を開催するとともに、道徳教材「きたものがたり」の効果的な活用を促進します。

◎ほっかいどう民俗芸能振興事業費

2.700 千円

道内各地に伝わる民俗芸能に触れる機会を道民に提供し、民俗芸能の振興・伝承を図る。

- ◇ほっかいどう子ども民俗芸能全道大会
 - ・北海道 150 年記念式典と同日 (8月5日) に「北海道み らい事業」として実施
 - ・道内4ブロックから出演団体を選定

〇道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業費

72.771 千円

本道の道徳教育に関する課題に対する取組を行い、学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上と一層の充実を図る。

- ◇北海道道徳教育推進会議の開催(年1回)
 - ・「北海道版道徳教材『きた ものがたり』活用事例集」の作成
- ◇道徳教育推進校
 - 推進校を指定(28校)
 - ・実践研究の成果を全道に広く普及
- ◇外部講師派遣(14管内 50校)
 - ・著名人による体験活動を取り入れた授業
- ◇ふるさと教材活用事業
 - ・本道にゆかりのある偉人を題材とした「北海道版道徳教 材『きた ものがたり』」の道内小学校5・6年及び中 学校1年生への配付、活用
- ◇教員研修(各教育局 年1回)
 - 道徳教育推進教師を対象に開催
- ◇地域の特色を生かした道徳教育事業(14 管内)
 - ・管内を単位とした、地域の特色を生かした研修会やシン ポジウムの開催

主 な 事 業

◎新規

☆読書活動の推進

あらゆる機会と場所において自主的に取り 組むことができるよう、「北海道子どもの読 | 慣の定着を図る。 書活動推進計画」を策定し、社会全体で子ど もの読書活動の推進を図るとともに、そのた めの環境整備を進めます。

〇学校図書館活用促進事業費

1.007 千円

学校全体での計画的な学校図書館の活用や家庭での読書習

- ◇学校図書館の活用促進
 - ・学校図書館の環境整備や学校図書館を活用した効果的な 授業づくりのための研修会を開催(全道5会場)
 - 授業実践事例集の作成
- ◇地域の子ども会との連携促進
 - ・家庭での読書習慣定着を図るため「北海道子ども育成連 合会」と連携した、読書体験活動の実施(5管内)

◎地域人材との連携による子どもの読書活動推進事業費 1,908 千円

地域の様々な人材が連携して子どもの読書活動に係る取組 や連携の方法などを共有し、日常的な実践につながることを目 指す。

- ◇読書活動活性化フォーラム
 - 市町村・図書館職員、学校司書・学校図書館担当職員、 ボランティア等の参加により開催 (全道5会場)
 - ・読書活動の推進・充実を図るためのビブリオバトル等の 演習や関係者間の情報共有を図るためのシンポジウム や分科会の開催
- ◇日常的に参照するツール
 - ・各管内で開催した「読書活動活性化フォーラム」の成果 をまとめた「実践事例集」を発行
 - ・子どもの読書活動の推進に関わり、地域の様々な人材が 活用することができる「学校図書館運営ハンドブック」 の作成

主 な 事 業

◎新規

☆いじめ・不登校を解消する取組の充実

改定した「北海道いじめ防止基本方針」の 人間関係の醸成はもとより、いじめ等の未然 接を行う。 防止と適切な実態把握による早期発見を基本 として、組織的かつ迅速な対応が図られるよ う取り組みます。

併せて、スクールカウンセラーやスクール **〇いじめ等対策総合推進事業費** ソーシャルワーカーのほか、弁護士や医師な どの専門家を派遣するなど、学校を支援する 体制の充実を図ります。

〇子ども相談支援センター事業費

1.213 千円

いじめや不登校などの学校等で生じる様々な問題について、 周知徹底を図り、各学校において、望ましい 子どもや保護者から直接相談を受けて問題解決につなげる支

◇電話相談

- ・いじめや不登校等の悩み相談
- ・毎日24時間体制、フリーダイヤル
- 専任相談員の配置
- ◇問題解決支援
 - 専門相談家の機動的派遣、関係機関との連携等 (専門家~臨床心理士・社会福祉士)
- ◇その他
 - ・カード・リーフレット等周知資料の作成、配付

214.604 千円

いじめや不登校など問題を抱えた児童生徒の早期発見や、早 期の課題解決を図る。

○教育カウンセリング推進事業費

(134, 291 千円)

◇スクールカウンセラー活用

臨床心理士などをスクールカウンセラーとして中学校 等に配置し、いじめ・不登校問題等に対応する。

- · 通年型 105 名 210 校
- ※回型 32 名 128 校
- ・その他の小中学校 559 校への派遣
- ◇教育相談員セミナー

市町村の教育相談担当者等の資質の向上(全道6地域)

- ◇教育相談体制WEB支援
 - ・ネット上で心理・福祉の専門家等の指導助言
 - 80 校 (小中・高校) 緊急対応相談

O道立高校スクールカウンセラー

(22, 465 千円)

- · 通年配置 99 校
- ・その他の道立学校 99 校への派遣

Oいじめ問題等対策連絡協議会費

(7,080千円)

- ◇いじめ問題等対策連絡協議会
 - 北海道いじめ問題対策連絡協議会、 地域いじめ問題等対策連絡協議会の開催
 - ・啓発資料の作成、配付
- ◇いじめ問題等解決支援外部専門家チームの派遣
 - ・全道4地域に有識者、臨床心理士等の専門家等で構 成されるチームを設置し、重大事案等に対し、専門 的な見地から学校及び市町村教委に助言

Oスクールソーシャルワーカー活用事業費

(31,566 千円)

- ◇スクールソーシャルワーカーの配置
 - 社会福祉士、精神保健福祉士などの地域の人材の活用
 - · 31 市町村 36 名
- ◇スーパーバイザー
 - 大学教授、経験者等によるスクールソーシャルワー カーへの指導
- ◇連絡協議会
 - 年2回

主 な 事 業 ◎新規

☆情報モラル(有害情報)

子どもたちがネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、保護者用啓発資料の作成などを通して、インターネット利用についての家庭のルールづくりを促進するほか、SNSを活用した新たな相談体制の構築に取り組みます。

O児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動事業費 (9,310 千円)

◇ネットパトロール

- ・児童生徒の危険なネット上の投稿を監視
- ・教職員の検索技術の向上や保護者等への最新の情報提供、意識啓発などを行う全道、管内研修会の開催

◎SNSを活用した相談体制の検討事業費 (9,892千円)

- ・SNS上のいじめ等の問題に対応
- ・委託事業者によるSNS相談窓口を一定期間開設し、臨 床心理士等による相談を実施の上、効果を検証
- ・緊急性の高い相談は、道教委が関係機関と連携して対応

〇子どもの人間関係づくり推進費

4,014 千円

児童生徒の好ましい人間関係などを育み、いじめ・不登校等の未然防止を図る。

◇中1ギャップ問題未然防止

- ・中学校1年生への取組
- · 児童生徒交流 小 · 中合同研修会等
- •10 市町村 10 中学校区
- 学級環境谪応調查
- ・中1ギャップ問題に係る効果的な取組を行う教員の配置 (実施中学校1名配置)
- ◇児童生徒仲良しコミュニケーション活動奨励事業
 - ・仲良しコミュニケーション活動の事例紹介
 - ・どさんこ☆子ども地区会議(14管内)
 - ・どさんこ☆子ども全道サミット

〇不登校児童生徒指導対策事業費

27,509 千円

不登校児童生徒などに対する効果的な取組の調査研究や総 合的な教育支援体制の構築を図る。

- ◇高校生ステップアッププログラム
 - ・不登校、いじめ、高校中退などの課題に対する未然防止、早期発見・早期対応につながる効果的な取組の調 査研究
 - ・運営協議会 年2回
 - ・コーディネーター派遣 道立 42 校
 - ・カウンセリング研修会 年2回
- ◇教育支援センター等の設置促進事業
 - ・教育支援センター等の新規設置や機能拡充、家庭訪問 などのアウトリーチ型支援による不登校児童生徒の状 況に応じた支援体制の整備
 - 連絡協議会 年3回

主 な 事 業

◎新規

☆体力・運動能力の向上

子どもたちの体力向上に向けて、体育の授 業改善や運動プログラムの開発に加え、学 体育授業の改善に向けた実践研究等を行う。 校・家庭・地域・行政の連携により、運動意 欲の向上に向けた実践研究等を行う「運動習 慣形成プロジェクト」を実施し、成果の普及 を図ります。

〇子どもの体力向上ボトムアップ事業費

10.144 千円

児童生徒の体力向上を図るため、子どもの運動習慣の定着や

- ◇実践研究検討会議
 - ・子どもの運動習慣の定着に向けた取組や普及啓発資料の 内容等の検討
 - ・授業改善のポイントや、指導資料の内容等の検討
 - ・大学、スポーツ団体や企業、学校関係者などで構成(年 2回)
- ◇運動習慣形成プロジェクト
 - ・学校、家庭、地域、行政の連携による、児童生徒の運動 意欲の向上及び運動習慣の定着に向けた取組 (実践校:小4校、中3校)
 - ・運動やスポーツ等の魅力を実感する講演の実施
 - ・児童・生徒会等の企画による取組の実施
 - 長期休業中の運動目標設定及び実施
 - 普及啓発資料の作成・配布
- ◇授業改善プロジェクト
 - ・指導資料の作成や大学教授の訪問指導による体育授業 の充実改善

(実践校:小4校、中3校、高4校)

・全小、中、高校への教員用指導資料の作成・配付

☆食育推進とアレルギー対応の充実

食に関する正しい知識と望ましい食習慣の 定着に向けて食育の推進に取り組むととも に、安心して学校生活を送ることができるよ う、食物アレルギーへの対応の一層の充実を 図ります。

〇フッ化物洗口普及事業費

590 千円

幼児児童生徒に係る歯・口腔(くう)の健康づくりを推進する ため、むし歯予防対策として、公立幼稚園、小・中学校でのフ ッ化物洗口の普及促進を図る。

- ◇事業内容
 - ・学校等への普及啓発
 - 試薬経費の支援

学びを支える家庭・地域との連携・協働

子どもたちが、様々な人々とかかわり、多様な経験を重ねながら、たくましく成長していくためには、学校 はもとより、家庭や地域社会が、教育の場として十分な機能を発揮することが重要です。

推進施策

主 な 事 業

◎新規

☆家庭教育支援の充実

子育てや家庭教育については、それぞれの 地域で保護者が相談や交流を行うことができ るよう、関係機関による相談体制の充実・強 化を図ります。

また、PTAや関係機関等と協働し、「どさんこアウトメディアプロジェクト」など、インターネット利用も含めた望ましい生活習慣の定着に向けた取組を展開することにより、家庭や地域の教育力の向上に取り組みます。

☆地域の教育力の向上

地域全体で子どもたちの成長を支えることができるよう、学校運営の改善・充実や、地域づくりにも有効な「コミュニティ・スクール」の導入を促進するとともに、地域の方々の幅広い参画による「地域学校協働活動」を推進するなど、学校と地域の連携・協働を促進します。

〇子ども・地域生活習慣向上プロジェクト事業費 【再掲】 8,500 千円

〇家庭教育支援活動事業費

8.769 千円

核家族化やひとり親家庭の増加など、多様化する家庭の状況に対応するため、家庭教育支援者養成とスキルアップを行うほか、支援者・関係機関とのネットワーク化を図る。

- ◇推進委員会
 - ・家庭教育ナビゲーター研修教材開発等(年2回)
 - ・家庭教育ナビゲーター養成研修会(年14回)
- ◇家庭教育支援チームの体制強化
 - ・情報交換等を図るための研修会の実施(18 市町村)
 - ・支援者による相談対応の実施

(18 市町村)

◎コミュニティ・スクール推進体制構築事業費

6,946 千円

コミュニティ・スクールの導入により、学校・家庭・地域の連携・協働体制を確立し、持続可能な推進体制の構築を図る。

- ◇推進協議会
 - ・市町村教委や教職員を対象とした協議会を開催(14 管内)
 - ・実践事例集の作成・配付
- ◇コーディネーターの養成
 - ・学校と地域をつなぐ、コーディネーター等協議会の開催 (全道4会場)
- ◇CSアドバイザーの派遣
 - ・学校や市町村教委、地域住民等に助言するアドバイザー の派遣 (10 市町村)

〇放課後子供教室事業費

73.784 千円

子どもたちが地域社会の中で、安全で安心して過ごせる場として、放課後子供教室を推進する。

- ◇提供する場(子供教室)
 - ・学びの場 (宿題等)
 - ・体験の場(文化、スポーツ等)
 - ・交流の場(世代間交流等)
- ◇主な対象・市町村数
 - ・小学生(中学生) 72 市町村

主な事業

◎新規

〇地域学校協働活動事業費

49.023 千円

地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、 地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する活動を推進す る。

◇事業内容(市町村)

- ・運営委員会事業計画の策定人材確保方策等の検討
- ・地域学校協働本部地域人材による学校支援活動(78市町村)
- ◇推進会議(北海道)
 - ・推進会議 (年3回)
 - ・指導、助言、成果の普及、研修の実施

〇土曜日の教育支援活動事業費

5.268 千円

地域の多様な人材や豊かな社会資源を活用した、土曜日の教育支援活動を推進する。

- ◇事業内容(市町村)
 - ・運営委員会及び土曜教育コーディネーターを配置し、企画運営
 - ・土曜教育推進員による体験などのプログラム実施 (42 市町村)

☆貧困対策・セーフティネット

家庭の経済状況にかかわらず、子どもたちが安心して学習を進められるよう、高校等の授業料などの負担軽減や、地域で学習支援を行う「子ども未来塾」の拡充に取り組むとともに、知事部局と連携し、各種支援情報の提供に努めます。

〇公立高等学校等就学支援事業費

10,073,121 千円

家庭の経済状況にかかわらず、子どもたち 教育に係る経済的負担の軽減を図るため、所得基準に該当すが安心して学習を進められるよう、高校等の る世帯の生徒に対して、授業料相当額の支援を行う。

◇対象者等

・所得基準:市町村民税所得割額 304,200 円未満

· 対象者数:全学年 約87,000人(見込)

◇支援金額

・全日制:118,800円、定時制:32,400円

〇高校生等奨学金給付事業費

1,422,882 千円

授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、所得基準に該当 する世帯に対して、教科書費、教材費、学用品費等を給付する。

- ◇対象者等
 - · 所得基準: 市町村民税所得割非課税
 - · 対象者数:全学年 約16,600人(見込)
- ◇給付金額(全日・定時・通信)
 - · 生活保護受給世帯 32,300 円/年
 - ・第1子の高校生等がいる世帯80,800円/年(通信:36,500円/年)
 - ・23 歳未満の被扶養者がいる世帯で第2子以降の高校生 等がいる世帯

129,700円/(通信:36,500円/年)

主 な 事 業

◎新規

◎高等学校学校サポーター派遣事業費

2,221 千円

学業不振を理由とする中途退学者や不登校が多い学校の生 徒など、学習の定着が十分ではない生徒に対し、個別学習等へ の対応や学び直しを支援する。

- ◇対象校
 - ・学業不振を理由とする中途退学者や不登校が多い学校
- ◇事業内容
 - ・学習支援員による生徒の学び直し等への支援

併せて、義務教育段階の教育を十分に受け ◎夜間中学等に関する検討費 ていない方々などに対する教育機会の確保に 協議会において、本道における夜間中学の在関して検討する。 り方などを検討します。

279 千円

学齢期を経過した者のうち就学の機会が提供されなかった 向け、知事部局や市町村、民間団体等による 者などに対し、公立夜間中学校の設置など、就学機会の提供に

- ◇協議会の開催(年3回)
- ◇構成員(13名)
 - ①就学機会の提供を希望する者に対する支援活動を行う 民間団体等関係者
 - ②学校関係者
 - ③市町村、市町村教委職員
 - ④道、道教委職員 など

学びをつなぐ学校づくりの実現

学校が、保護者や地域住民の期待に応え、子どもたち一人一人の力を最大限に伸ばすためには、幼稚園・小学校・中学校・高校の各学校段階間の連携・接続を図りながら、管理職がリーダーシップを発揮して学校運営に当たるとともに、教職員がそれぞれの力を発揮できる環境づくりが重要です。

推進施策

主 な 事 業

◎新規

☆学校における働き方改革

教員が子どもと向き合う時間の確保に向けて、学校における働き方改革を推進するためのアクションプランを策定し、業務改善の推進や管理職のマネジメント研修の充実に加え、新たに部活動指導員やスクール・サポート・スタッフを配置するなどして、持続可能な学校運営体制の整備を進めます。

〇校務の情報化による学校支援促進事業費 12.781 千円

共同利用型校務支援システムの導入の進んでいない市町村 に導入を図り、域内の学校の業務改善を推進する

- ◇業務改善促進協議会(実践市町村職員)
 - ・校務支援システム導入に係る取組確認、情報共有
- ◇研修会の開催 (実践学校職員等)
 - ・実践校の業務改善と域内へのフィードバック
- ◇ICT支援員等による助言
 - ・ICT支援員や外部専門家の派遣等による、システムの 効果的な活用方法の助言
- ◇校務支援システム導入改善
 - ・校務支援システムの導入と業務改善ポリシー作成発信(4市町村)

◎学校における働き方改革推進事業費◎学校部活動の総合的な支援体制構築事業費

82,866 千円

(39,868 千円)

学校部活動に地域の外部人材などの部活動指導員を導入し、 教員の授業準備や生徒と向き合う時間の確保など働き方を改 革し、負担軽減を図る。

- ◇部活動指導員の任用
 - ・顧問として指導や大会の引率 (道立高校50人、市町村立中学校61人)
 - ・道は市町村に対し経費の2/3を負担
- ◇指導の充実等に関する研修
 - ・指導員に対して、指導方法や練習時間の設定、体罰の禁止などの研修を実施
- ◇部活動活性化プラットフォームの形成
 - ・校長会や道体協、競技団体などの関係者により、指導員 の在り方や指導員の成果と課題など、意見交換の場を設 定 (3回)

◎スクール・サポート・スタッフ配置事業費

(42,998 千円)

学校に地域人材をサポートスタッフとして配置し、教員が児童生徒と向き合う時間の確保など働き方を改革し、負担軽減を図る。

◇スクール・サポート・スタッフの配置等

・配置校:市町村立小・中学校35人 ・業務内容:学習プリント等の印刷など

◎学校力向上に関する総合実践事業費【再掲】

5,496 千円

☆教員の養成・採用・研修の一体改革

教員の指導力の向上については、採用段階や採用後の各キャリアステージに応じて身に付けるべき資質能力を明らかにした「教員育成指標」に基づき、体系的かつ効果的な教員研修を実施するなど、教員養成大学と連携しながら、養成・採用・研修を通じた一体的な改革を進めます。

☆教員不祥事防止

教職員の不祥事の根絶に向けて、服務に関する研修資料を効果的に活用し、職場研修や個人面談の一層の充実を図ります。

☆これからの高校教育に関する指針

特色ある高校づくりについては、社会の急速な変化や、生徒の興味・関心、進路希望等の多様化、中学校卒業者数の減少などに対応し、教育機能の維持向上を図るため、これからの高校づくりに関する指針を策定し、適切な高校配置に努めるとともに、地域の特性を生かした活力と魅力のある高校づくりを進めます。

☆小規模校の教育活動の充実

広域な本道の地理的特性を踏まえ、ICT機器を活用した遠隔授業や遠隔研修を実施し、小規模校の教育環境の充実や教職員の資質能力の向上を図ります。

〇ほっかいどうICT活用教育加速化事業費

7,700 千円

人口減少による小規模校の増加に対応するため、ICTを活用した遠隔授業・交流の実施により教育水準の維持を図る。

◇小・中学校への対応

- ・道立教育研究所等と実践校や、実践校同士を結ぶ双方向 による遠隔授業・交流の実施(実践指定校:小中学校6 校)
- ・公開研究会や導入促進資料の作成などによる全道普及 ◇高校への対応
 - ・都市部大規模校から地方小規模校に在学する進学希望者 へ遠隔授業の実施
- ◇推進者の育成
 - ・ICTを活用した教育を推進する教員を育成する研修 会の実施
 - ・道立教育研究所と実践校を結ぶ双方向型の研修
 - 年1回、14校、教員各22名程度

○移動理科教室推進事業費

2.583 千円

科学設備展示自動車 (サイエンスカー) を活用して、へき地・ 小規模校の児童生徒の自然科学に対する関心を高め、科学的素 養の育成を図る。

◇体験事業

- ・道立教育研究所職員による児童生徒への科学体験学習、 教員への指導
- · 実施管内 8 管内 46 会場
- ・2年で全管内を一巡

主な事業

◎新規

☆学校段階間の連携・接続の推進

小中一貫教育については、9年間の系統 的・継続的な教育を行うための教育課程の編 成・実施に向けた調査研究や、導入校におけ る実践事例の普及などを通して、地域の実情 に応じた導入への取組を支援します。

☆学校安全教育の充実

学校の安全確保については、地震や津波、 を守るために必要な知識や能力等の育成に向しを行う。 けて、地域と連携した防災教育の一層の充実 を図ります。

☆学校施設等の整備

学校は、子どもたちが安心して学ぶ場であ り、非常災害時には地域住民の避難所として も重要であることから、施設設備の安全性を 確保し、教育環境の整備を進めます。

〇防災教育推進事業費

13,722 千円

学校における危機管理体制の確立や児童生徒の防災意識等 豪雨による河川の氾濫など、自然災害から身 | の向上を図るため、実践的な防災教育を行う学校への支援など

- ◇実践的安全教育モデル構築事業
 - ・防災教育や安全教育の指導方法や教育手法の開発・普及、 専門家の指導・助言
- ・防災・交通安全・防犯について各1市町村ずつへ委託 ◇その他
 - ・防災パンフレットの配布(小・中・高・特の新1年生)

〇高等学校大規模改造費

3,459,611 千円

高等学校の校舎等の安全性を確保し、教育環境を整備する。 ◇大規模改造 18 校、調査設計 10 校

○学科転換等校舎改修費

160,086 千円

学科転換等に伴い、教育課程の編成上必要となる教育環境を 整備する。

◇内部改修 1校

〇グラウンド整備費

159.742 千円

高等学校・特別支援学校のグラウンドの安全性を確保し、教 育環境を整備する。

◇路盤整備等 5校、フェンス等 4校

○学校体育施設整備費

146, 456 千円

高等学校・特別支援学校の体育施設を整備する。

- ◇屋外運動場
 - ・照明施設設計 1校 着工 2校
- ◇水泳プール
 - ・上屋シート・鉄骨等 5校

◎アスベスト対策工事費

680. 573 円

道立学校及び所管施設のアスベストの除去等を行い、校舎等 の安全性を確保する。

- ◇設計
 - •煙突改修 道立学校:28校 所管施設:7施設
- ◇着工
 - •煙突改修 道立学校:15校
 - · 天井改修 道立図書館

学びを活かす地域社会の実現

道民の潤いのある生活と活力ある地域づくりを推進するためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かせる環境をつくることが重要です。

推進施策

主な事業

◎新規

☆生涯学習活動・社会教育の推進

公民館等の機能を活用し、学生や地域住民、 地元市町村、関係機関が協働して主体的に地 域課題の解決を図る取組を支援するととも に、道民に様々な学習機会を提供する「道民 カレッジ」の充実を図ります

また、本道の歴史や文化、アイヌの人たちの生活などを記録したデジタル映像資料を、 学校におけるふるさと教育や、市町村等における地域講座等に広く活用する取組を進めます。

◎公民館的な機能を活用した「地域力」向上モデル構築事業費 1,008 千円

地域課題の解決に対して、住民自らが主体的に取り組む地域 力を向上させるため、公民館的な機能を通して、官民協働の取 り組みを促進する。

- ◇地域課題検討チーム
- ・高齢者支援や防災対策などの地域課題に対し、新たな取り 組みの開発が期待される地域を対象
- ・社会教育主事未配置7市町村等を選定し、地域住民や市町 村等の協働で実施
- ◇住民検討会
- ・公民館等施設において検討会を実施、社会教育主事を派遣 して企画や運営を支援

〇ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ(道民カレッジ) 事業 及び視聴覚センター事業費 29,241 千円

北海道らしい生涯学習社会の実現のため、大学や民間、市町村などの開設する学習講座と連携した、道独自の生涯学習制度を構築し、道民の学習意欲の向上を図る。

◇主催講座

地域活動に関する専門的な講座等の提供(道民カレッジ主催)

- インターネット講座
- ・ほっかいどう学地方創生塾
- 地域活動実践講座
- ◇連携講座

道民カレッジに賛同する団体等が開設する講座を連携講座として登録し、道民に様々な学習機会を提供

◇視聴覚教材収集・整備・貸出事業 学習活動に必要な視聴覚教材の収集・整備・貸出

☆文化の振興

アイヌ民俗文化財の保存・伝承活動の支援 や北東北と連携した縄文遺跡群の世界遺産登 録に向けた取組など、文化財の保存と活用を 進めるとともに、日本遺産の認定に向けた取 組を促進します。

〇アイヌ文化保存対策費

11,135 千円

アイヌ文化を調査・記録・保存し、伝承活動を実施、支援す る。

◇アイヌ民俗文化財調査事業、アイヌ民俗文化財伝承・活 用事業、アイヌ民俗文化財専門職員等研修事業

主 な 事 業

◎新規

のネットワーク化を進め、相互に作品を紹介 を発信することにより、本道全体をアートのの充実を図る。 舞台とする「アートギャラリー北海道」の取 組を展開します。

道立美術館と地域の美術館や文化施設等と┃◎「アートギャラリー北海道」推進事業費 37, 374 千円

道内の美術館等が連携して、所蔵する美術品等の相互紹介や する展覧会等の開催やそれぞれの施設の魅力 発信を通じて、鑑賞機会や来館者の増加に寄与し、美術館機能

- ◇アートギャラリー北海道
 - PRポスター等の作成やスタンプラリーの実施
 - ・道立美術館に情報コーナーを設置
- ◇北海道 150 年関連
 - ・道立美術館における150年をテーマとした特別展の開催
 - ・道内各地域の高校生が協同して北海道の未来をイメージ した絵画「北海道みらい地図」を制作・展示

道民に開かれた教育行政

本道教育が道民の期待に応えるためには、教育関係者がそれぞれの果たす役割や責任を自覚するとともに、 学校・家庭・地域・行政が課題や危機意識を共有し、教育の質の向上に努めることが重要です。

推進施策

主 な 事 業

◎新規

☆開かれた教育行政

北海道教育推進計画等に基づき、施策の効果や課題について説明責任を果たします。

*教育委員会の活動状況に関する点検・評価

教育委員会の活動状況や施策の推進状況の点検・評価を通じて、課題等を分析・検証し、施策の推進や改善に反映させる。

〇教育計画推進費

4,441 千円

- 北海道教育推進計画の進行管理
- ◇北海道教育推進会議 年5回
- ◇新しい教育計画に係る計画書の作成(5,000部)

〇広報発行費

8.218 千円

教育施策について、道民に周知を図るため、広報誌等を発行する。

- ◇教育ほっかいどう (家庭版)
 - ・公立学校の全児童生徒世帯を対象 年4回発行
- ◇広報誌による広報
 - ・ほっかいどうの教育、教育便覧等
- ◇ホームページによる広報
 - ・道教委ホームページ、教育局要覧等

* 道教委メールマガジンの発行

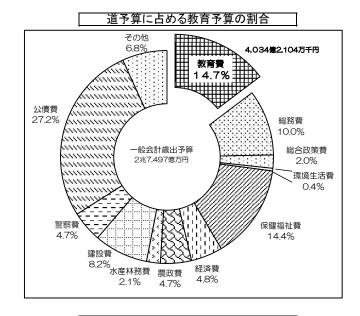
教育行政の施策や情報、各教育機関での特色ある事業の取組 状況などを分かりやすく、かつ、タイムリーに提供する。

*インターネット教育モニターの実施

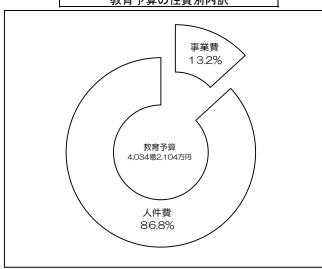
インターネットを利用して、広く道民から教育に関する意見を聴き、教育行政に反映させるため、インターネット教育モニターを置く。

平成30年度 北海道教育委員会所管に係る予算の概要

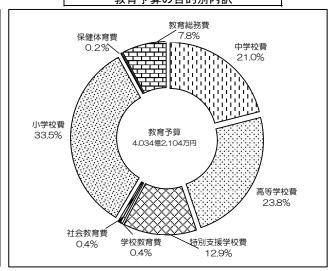
平成30年度の教育関係予算総額は、 4,034億2,104万円で、平成29年度 予算に比べて約4.363万円増となっていま す。



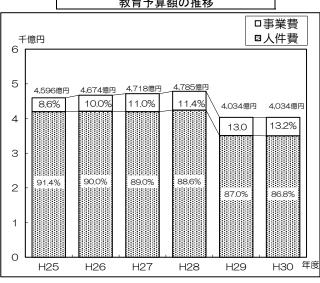
教育予算の性質別内訳



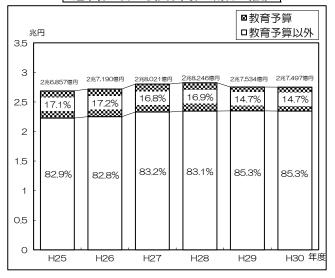
教育予算の目的別内訳



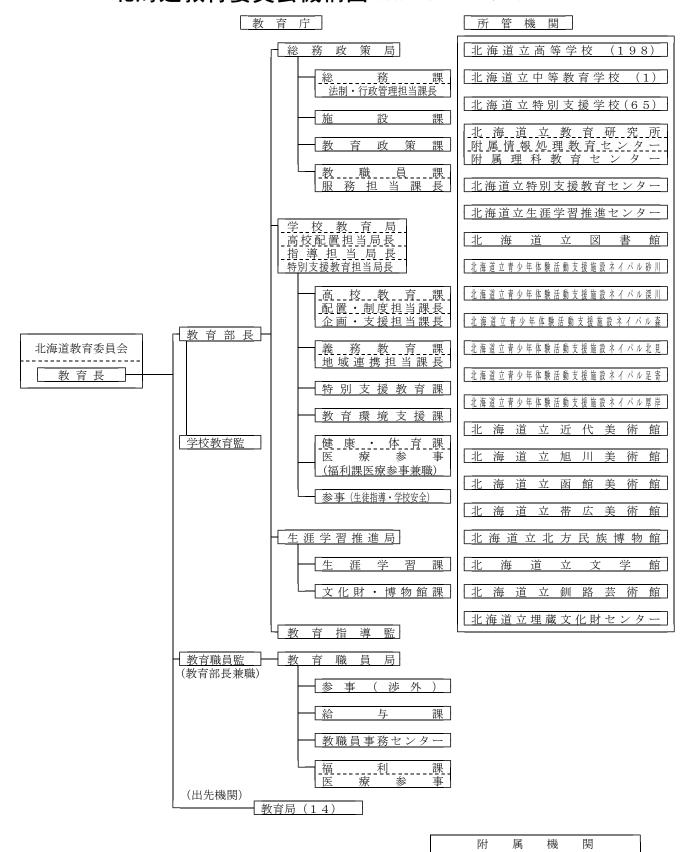
教育予算額の推移



道予算に占める教育予算の割合の推移



北海道教育委員会機構図 (平成30年4月1日現在)



北海道教育推進会議北海道教育支援委員会会北海道生涯学習審議会会北海道文化財保護審議会北海道立函館美術館協議会

北海道産業教育審議会 公北海道学校保健審議会 公北海道社会教育委員 计海道法统 人人 新館協議会北海道立带広美術館協議会

北海道教科用図書選定審議会 北海道いじめ問題審議会 北海道立図書館協議会 北海道立旭川美術館協議会

平成30年6月発行

発 行 北 海 道 教 育 委 員 会

編集北海道教育庁総務政策局教育政策課

北海道では、環境配慮活動に積極的に取り組んでいます。

本書は、北海道グリーン購入基本方針に基づいて、古紙配合率 100 %、白色度 70 %の用紙を 使用しています。